

- 2026年度「アートによる地域振興助成」公募説明会にご参加いただき、誠にありがとうございました。
- アンケートでいただいたご質問への回答と、これまでに寄せられたご質問への回答を併せてお送りします。
- アンケートでいただいたご質問は、該当セルを色付けしています。

| カテゴリ   | ご質問内容                                                                                                                                                             | 回答                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 申請について | 他の助成制度と併願可能か<br>(財団HPよくある質問より)                                                                                                                                    | もちろん、かまいません。活動を安定的に進めるためには、複数の収入があったほうが安心です。助成だけでなく、寄付など、安定した財政基盤を構築していくことをお勧めします。ただし、他の助成金や補助金が併願可能かのご確認はご自身でお願いいたします。                                                                                                                                                                                |
| 申請について | 個人事業主が代表の任意団体は応募可能か                                                                                                                                               | 申請いただけます。                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 申請について | 福武財団の助成プログラムの併願は可能か                                                                                                                                               | いずれの場合も、瀬戸内助成／アート助成、また瀬戸内助成内の各プログラムにおいて併願が可能です。申請の際は、応募プログラムごとに別の申請書をご用意ください。ただし、これまでに同年度に複数の申請が採択された事例はございませんので、もっとも助成趣旨に合致するプログラムに絞って申請されることをおすすめします。判断に迷う場合は、複数プログラムに申請いただいても差し支えありません。                                                                                                             |
| 申請について | 協力団体が他の申請者と被っても良いか                                                                                                                                                | 特に問題ございません。                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 申請について | 新設団体のため活動実績や活動写真がないが、選考において不利に働くか                                                                                                                                 | 団体として実績がないことが選考で不利にはたらくことはありません。団体設立以前に、個人で関連した活動をされている場合は、参考までに過去の活動沿革欄に実績をご記入ください。まったくのスタートアップの場合、申請書に差し込んでいただく画像は、活動地域の様子写真でも構いません。申請書の事業計画や地域への想いを観点として、選考を進めさせていただきます。                                                                                                                            |
| 申請について | 締切をちょっと過ぎてでも受け付けてもらえるか<br>(財団HPよくある質問より)                                                                                                                          | 公平性の観点より、締切厳守としています。必ず受付期間までにご申請ください。                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 申請について | 事業計画はどのように書いたらいいのか<br>(財団HPよくある質問より)                                                                                                                              | まず、時系列に沿って、なるべく具体的な実行項目やその目的などを考えてください。1年間の活動が終わったときにどんなことが達成されているか、具体的なイメージがわかるようにしてください。助成金・寄付金の集まり具合、イベントなどを実施したときには参加者からのアンケートの回答など、数値で表せるものは数値で表してください。一方で地元の人が地域の魅力に気付いたり、出合いの場となったり、ということも重要です。そうしたイメージ（目標）に近づくには何をどのようなスケジュールで進めていくのか、協力してくれる人は何人いたらよいのか、お金はいくら必要かなど、計画立案のためのリサーチも実施するとよいでしょう。 |
| 申請について | 予算は大まかなものでいいのか<br>(財団HPよくある質問より)                                                                                                                                  | 使途は現状の予定で構いませんが、できるだけ見積もりを取って、算出根拠を明確にする努力をお願いします。活動終了時に予算が足りなくなり、新たにお金を集める必要が出てくることがないよう、計画をお願いします。プロジェクトが終わったのちは、お金は集まりにくくなります。また、まれなケースですが、助成金を使い切れず返還される場合があります。そのお金を必要としていた他のプロジェクトがあることを考え、是非、本当に必要かつ十分な予算を見積もりを取るなどして検討してみてください。                                                                |
| 申請について | 申請書の文字数は超過できるか<br>【公募説明会にて頂いたご質問】                                                                                                                                 | システム上、文字数の制限がある場合は超過できません。制限を設けていない設問は、随時申請書レビューにて文字サイズに可読性があるかを確かめながらご入力ください。                                                                                                                                                                                                                         |
| 申請について | 指定管理団体が市民と協働してダブル主催するとき、助成金の申請者欄に両方の名前を記載しても良いか<br>【公募説明会にて頂いたご質問】<br><br>地域活性化と人的交流を目的に、授業の一環として案山子設置を行う場合、申請主体は区の自治会とする方がよいか、大学とする方がよいか<br>【公募説明会アンケートにて頂いたご質問】 | 団体名の記載は連名でご記入いただき、代表者には活動の主体となる方1名のご記入をお願いします。                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 申請について | 事業評価は定量的な指標だけでなく、定性的な評価も記載できるか。可能な場合、どの程度の記載が必要か<br>【公募説明会にて頂いたご質問】                                                                                               | はい、可能です。募集要項では「成果を測る具体的な客観的指標」を求めていますので、まずは参加人数・回数・発信数など定量的に測れる指標を必ずご記載ください。そのうえで、定性的な成果（例：参加者の意識変化、地域内での協働関係の構築、活動を通じた波及効果など）を補足的に記載していただくことは可能です。文字数制限の中でできる限り詳しくお書きください。                                                                                                                            |
| 申請について | 成果を示す際に、イベント実施を中心に書いて良いか。それとも、記録や仕組みづくりまで併せて示す必要があるか<br>【公募説明会にて頂いたご質問】                                                                                           | 必ず記録や仕組みづくりまで併せて示していただく必要はございません。ただし、イベント単発の実施だけでなく、そこからどのような波及効果が生まれるのか示すことが重要です。例えば、参加者数や反応といった記録、今後に活かせる仕組みやネットワークの形成といった観点を併せて書いていただくと、成果がより具体的かつ持続性のあるものとして伝わります。                                                                                                                                 |
| 申請について | 芸術祭イベントは赤字補填、レジデンスは収支を回して自走していくというように、同じ事業内でも性質が異なる場合、スタートアップ助成に申請する際は切り分けて申請する必要があるか<br>【公募説明会にて頂いたご質問】                                                          | 当助成プログラムは申請された「事業」に対して助成を行います。芸術祭イベントとレジデンスは最終的な収支の在り方が異なるという事ですが、これらを一つの事業として助成金申請事業にされても問題ございません。ただし収入を獲得する内容が申請事業に含まれている場合、選考会で事業そのものが営利目的であると判断させる可能性がありますので、全体として営利目的になっていないかは改めてご留意ください。                                                                                                         |
| 申請について | 個別にメールで相談してよいか<br>【公募説明会アンケートにて頂いたご質問】                                                                                                                            | はい、メール（mail@fukutake-grant.jp）またはお電話（087-892-2550）にてお問い合わせください。ただし、「どのように書けば申請が通るか」など、選考に関わることはお答えいたしかねますのでご了承ください。                                                                                                                                                                                    |

| カテゴリ          | ご質問内容                                                                                                       | 回答                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 対象事業について      | 募集概要の「助成対象内容」の要件すべてを満たす必要があるか<br>【公募説明会にて頂いたご質問】                                                            | 全ての要件を満たさずとも申請は可能ですが、満たしている要件が多いほど、選考では有利になる傾向にあります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 対象事業について      | 個人の活動でNGとなる具体例を教えてください<br>【公募説明会にて頂いたご質問】                                                                   | 申請対象は、あくまで「団体・個人による公共性のある活動」であり、以下のような団体・個人の自己実現や収益活動は助成の趣旨に合致しません。<br>・団体や個人の創作活動（例：アーティストが自分の作品制作や発表）<br>・団体や個人の研究活動（例：研究者が学会発表や出版）<br>・個人的な事業としての活動（例：フリーランスとしての受注案件や営利活動）<br>・趣味や私的活動（例：サークル活動や自己啓発のための活動）                                                                                                                                                                                              |
| 対象事業について      | 販売を伴う出版物の制作を伴う事業は対象となるか。<br>【公募説明会にて頂いたご質問】<br><br>開催するイベントで参加費を募ろうとしているが、これは営利目的と判断されるか<br>【公募説明会にて頂いたご質問】 | 事業運営のために資金調達することは必然的なことなので、参加費を募ることは問題ありませんが、利益が大きく出るような金額設定は営利目的とみなされる可能性がございます。なお、助成終了後にご報告いただく会計報告書では、収支が同額であるとして報告いただく必要がございます。                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| スタートアップ助成について | スタートアップ助成に申請する場合、立ち上げ間もなくメンバーが3人しかいないが、チームの規模は選考評価に関わるか<br>【公募説明会にて頂いたご質問】                                  | いいえ、関わりません。少人数であっても、明確なビジョンと計画があれば十分に評価の対象となります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| スタートアップ助成について | スタートアップ助成と一般助成では、助成額や採択件数に違いはあるか<br>【公募説明会にて頂いたご質問】                                                         | 助成額は事業内容に応じて決定されます。また、採択数にも明確な規程はありません。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| スタートアップ助成について | メンバーの活動を申請を機に組織化し、スタートアップ助成に申請することは可能か。その場合、申請書には個人の実績を記入してもよいか<br>【公募説明会にて頂いたご質問】                          | はい、可能です。その場合、団体としてこれまでの活動実績がなくても、活動沿革にはメンバー個々人の活動の実績を記載して差し支えありません。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| スタートアップ助成について | 過去に数年間アートフェスティバルを開催しているが、昨年と同じメンバーで新たに壁画プロジェクトを始めている。この場合、スタートアップ枠で申請することは可能か<br>【公募説明会アンケートにて頂いたご質問】       | 申請自体は可能です。ただし、壁画プロジェクト（新たな事業）がアートフェスティバル（既存の事業）の一部や派生する事業であれば、アートフェスティバルと同じ経歴があるとみなし、スタートアップ枠の選考観点から外れる可能性があります。スタートアップ枠は団体自体の活動年数は影響されませんので、もし全くの新規事業であるならばスタートアップ枠が選考観点に沿うと思われます。既存の事業と新たに始める事業の関係性が、申請枠を選んでいただくポイントになります。                                                                                                                                                                                |
| 助成金使途について     | 自治体の協力を得ながら計画を進めていくつもりだが、自治体が負担してくれる部分についても「事業全体の収支内訳」に記載すべきか                                               | はい。自治体からの協力や負担分についても、事業に関わる収支の一部として「事業全体の収支内訳」にご記載ください。助成金以外の財源（自治体の支援、自己資金、他助成金など）も含めて全体像を明示いただくことで、事業の実現性を審査いたします。                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 助成金使途について     | スポンサーから協賛金を獲得した場合、申請や収支報告ではどのように扱えばよいか<br>【公募説明会にて頂いたご質問】                                                   | 協賛金を獲得すること自体は問題ありません。申請時に申請中であれば、収支内訳書の備考欄に「申請中」と記載してください。採択後、会計報告書をご提出いただく際は、収支報告に獲得した協賛金の金額を明記してください。なお、協賛金の獲得状況によっては、助成金の一部をご返金いただく場合もございます。                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 助成金使途について     | 助成金の使い道で、制限されているものはあるか（財団HPよくある質問より）                                                                        | 以下のものは、助成対象外となりますので、ご注意ください。<br><br>■管理費となるもの<br>・事務所の家賃、水道光熱費など<br>・恒常的な組織の人件費(事務局コスト)<br>■固定資産取得のための支出、及び恒常施設の保守修繕費となるもの<br>・備品、パソコン・コピー機、カメラ・ビデオ機器等、固定資産となるものの購入<br>・事務所、会場などの設備等の保守修繕に対する費用（ただし、保存する価値のある建物の場合は考慮します）<br>■助成の趣旨に合わない支出<br>・交通機関を利用する際のグリーン車、ビジネスクラス、高額な宿泊料金<br>・高額な飲食を伴う接待費用<br>■下記、謝金・委託費・人件費の関わる項目<br>・プロジェクトの活動の外注費が大きい場合や丸投げしている場合<br>・自団体メンバーやプロジェクトリーダーなど申請事業に関わるメンバーへの謝金・委託費・人件費 |
| 助成金使途について     | 団体の情報発信や各種募集を行うためのHP作成・サイト更新を外部に委託する費用、また、任意団体を法人化する場合の費用は対象となるか                                            | 助成金は、基本的には地域振興を目的とした事業活動にご使用ください（法人化のための費用ではなく、活動費としての活用を想定しています）。HP更新のための委託費も対象となりますが、委託費の割合が申請額に対して過大な場合は、認められないことがあります。                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 助成金使途について     | 活動にあたって事務スタッフが必要になるが、その人件費は助成対象か<br>【公募説明会にて頂いたご質問】                                                         | はい、助成対象になります。ただし、恒常的に発生する団体の運営人件費ではなく、本事業の実施にあたって一時的に必要となるスタッフの人件費に限られます。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |

| カテゴリ       | ご質問内容                                                                                           | 回答                                                                                                                                                                                      |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 助成金使途について  | 構成員名簿に記載されている役員が、公演にキャストやスタッフとして参加し、事業に直接関わる実働に対して謝礼を支払う場合、その費用は人件費として計上できるか<br>【公募説明会にて頂いたご質問】 | いいえ、できません。助成金は外部の協力者や出演者などへの謝礼としては使用できませんが、自団体の構成員など、申請事業に関わるメンバーへの謝金・委託費・人件費には充てられません。                                                                                                 |
| 助成金使途について  | 事業費が補助金額を超過する場合、一部を運営団体で負担することに問題はあるか<br>【公募説明会にて頂いたご質問】                                        | 問題ありません。助成金はあくまで上限額の範囲内で交付されるものであり、それを超える経費については運営団体が自己負担することは適切な扱いです。ただし、超過分の支出についても収支内訳に正しく記載してください。                                                                                  |
| 助成金使途について  | 活動に付随するトラクターによる耕作は人件費が可能か、またトラクターの使用料や燃料費などは可能か<br>【公募説明会アンケートにて頂いたご質問】                         | 構成員への報酬は助成対象外ですが、外部人材に依頼する耕作作業に対する人件費であれば、対象経費として計上可能です。また、トラクターの使用料や燃料費といった、事業遂行に直接必要な経費も助成対象に含めることができます。ただし、団体の恒常的な運営経費や資産取得にあたるような費用は対象外です。                                          |
| 選考について     | 選考の段階で、別の応募枠に振り替えを検討してもらえるのか                                                                    | 現状ではそうした対応を想定しておりません。もしご不安であれば、申請前に一度事務局へご相談ください。                                                                                                                                       |
| 選考について     | 選考の観点に「継続性」があるのはなぜか<br>(財団HPよくある質問より)                                                           | 地域で活動するには、時間をかけて取り組む粘り強さが必要とされるからです。今までの当財団の助成実績から、地域に貢献できる活動になるには、1回限りのイベントではなく、継続的に活動することが重要であると考えます。地域の中で、無くてはならない存在になるまでには時間がかかります。そのためには、中期的な展望を持ち事業計画を作っているかどうかに着目して助成したいと考えています。 |
| 選考について     | 他の助成金を受けていると、選考で有利になるか。また、過去に他助成金の受給実績をアピールする必要があるか<br>【公募説明会にて頂いたご質問】                          | いえ、そのようなことはありません。選考では、他助成金の受給実績の有無は観点としておりません。                                                                                                                                          |
| 選考について     | 採択件数や内容によって、申請した金額から減額されて採択される場合はあるか<br>【公募説明会にて頂いたご質問】                                         | はい、あります。審査の結果、申請内容や全体の採択件数とのバランスを踏まえて、申請額の一部が減額された上で採択される場合があります。その場合も、減額後の金額で実施可能と判断される範囲で助成が決定されます。                                                                                   |
| 選考について     | 申請時のプレゼンテーションや採択後の成果報告会には、実行委員代表ではなく申請者本人が参加してもよいか<br>【公募説明会アンケートにて頂いたご質問】                      | プレゼンテーションや成果報告は、団体内で申請事業と申請団体のことを良く理解している方やプロジェクトリーダーに担っていただくことになるかと思われます。そのため申請者が参加すること自体は問題ありませんが、プレゼンテーションや成果報告では、選考委員より申請事業や申請団体のことを詳しく質問させていただきますので、答えられるようご準備ください。                |
| 口座振り込みについて | ゼミ／サークルの場合など、団体名義の口座を持たない場合、個人口座に助成金を振り込んでもらえるか                                                 | 新たに団体名義の口座を開設いただく場合もございますが、開設が簡単ではない場合など、個別にご相談させていただくこともございます。                                                                                                                         |

その他ご不明点がございましたら、下記までお問い合わせください。

※お電話の際は「助成担当者をお願いします」とお伝えください。

※お問い合わせ対応は 10月30日（木）12:00まで とさせていただきます。

電話：087-892-2550（平日 9:00～13:00）      メール：mail@fukutake-grant.jp